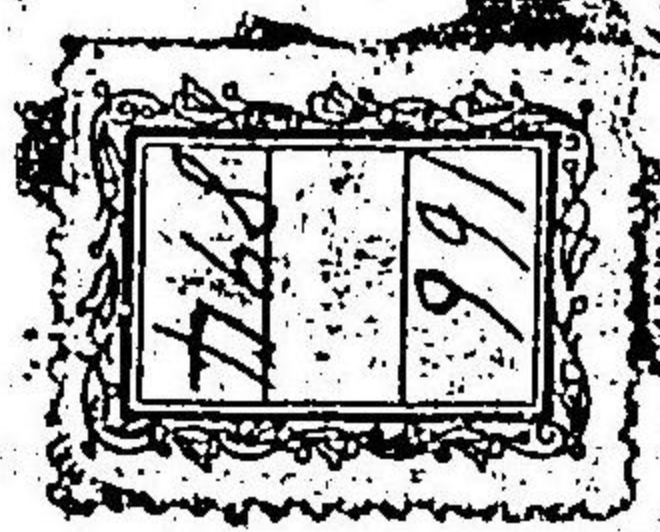


2L-67

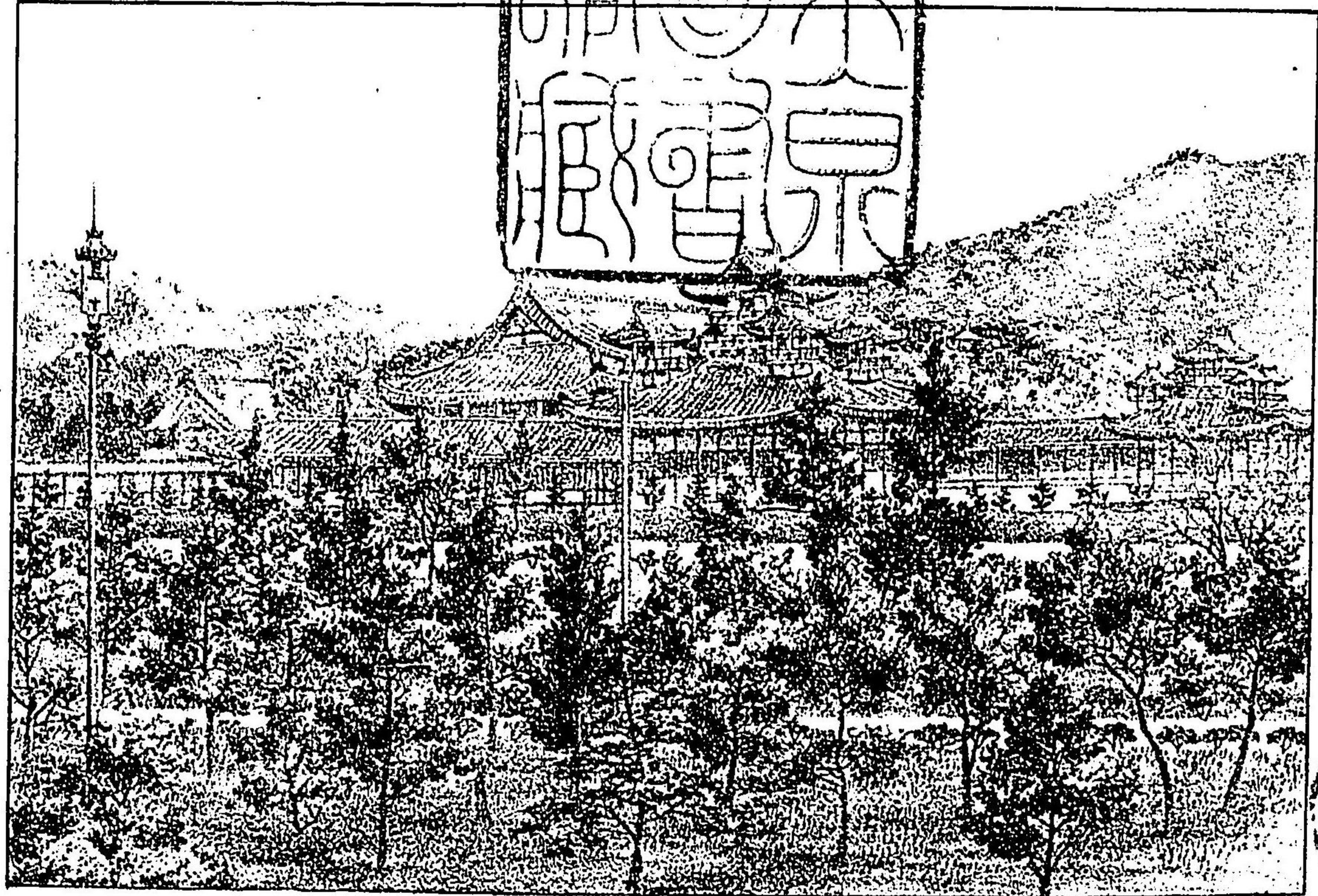
特 22
354

京 都

紀 志 祭 一 斑



東 宗
紀 殿



紀 念 殿

京都紀念祭一斑

平安神宮紀念殿紀念祭及び協賛會

附 時代祭及び武德祭の事

桓武天皇平安遷都千百年紀念祭は、本年四月一日より七月卅一日に至る百廿餘日の間に於て執行し、就中大祭の日を四月卅日と豫定し、第四回内國勸業博覽會も之れが爲に京都に開かれ、其間府下の神社佛閣に於て、紀念の祭典を行ひ、法要を營み、寶物展覽、宮殿拜觀等の事あり、一時都下の繁昌は、古來未だ曾て見ざる所、加ふるに近畿其他の聯合府縣、各自に此祭典の賑ひを助け、瀛軍の往來、瀛船の發着、幾千幾百の旅客を輸りて、關西の天は紅塵十丈、到處遊人腐集し、貴賤を問はず、男女を別たさず、胸間には紀念參拜の章牌を佩ひ、さるもの殆ど稀れに、尙ほ兵馬倥傯の間たりしにも拘らず、人の斯くまで相競ふて此の大祭の盛儀を拜觀せんと欲して、子來したるもの、皆是れ神德の然らしむる所、尊しなんとも愚かなり、

然るに四月卅日の大祭は、誠に止み難き事情あり

りて終に延期に決し、兩陛下の臨御を請ひ奉らんとの希望さへ事空しくなりたれど、十月廿二日は、山背乙訓長岡の宮より、平安城に遷らせ給ひし吉日なれば、更に此日を以て大祭を執行することゝなし、諸般の準備に一層力を加へ、祭典の彌よ殿かに、彌よ尊からんことを期したれば、此の秋の御祭には、春にも勝したる都下の賑はひを見るに至らんは疑ひ無し、是れ茲に新たに此冊子を製して、再ひ紀念祭の一斑を世に普ねく知らしめんと欲する所以なり、抑も平安神宮と申し奉るは、洛東岡崎に在り、昨廿七年一月十三日に、紀念祭協賛會より創立の事を出願し、五月卅一日社格に神號の下賜を出願し、同年七月二日を以て平安神宮と稱し、官幣大社に列せられ、本年三月十五日を以て桓武天皇の尊靈を鎮座し奉りたるなり、神殿は白木造檜皮葺にていと清がくしく、其前に拜殿あり、紀念殿と稱するもの實に是なり、即ち大内裏朝陽堂の一部なる太極殿を摸したる大建築にして、碧瓦丹楹、金銅の鸚尾高く空に輝き、雄麗壯大、東に蒼龍、西に白虎の兩樓ありて

相對し、步廊兩腕に在り、應天門其南に聳えて本社の正門をなし、龍尾壇其中間に在りて朱欄白石の高階に立ち、其東西に登路あり、又神殿の左右に苑園を開き、東に蒼龍池あり、西に白虎池あり、粗ぼ龍虎の形をなし、石を移し樹を栽ゑ、清潔高雅、他に類を見ず、されば神殿と云ひ拜殿と云ひ又樓門と云ひ、其いみじく尊きこと言はんかた無く、本府の市民が僅かに十數月の間に、斯る規模の宏大にして、莊嚴を極めたる神社の經營を成就したること、誠に不可思議の感無きに非ず、神明の補助に依るにあらずんば安ぞ能く此に至るを得ん、

大祭執行の日は實に十月廿二日とす、されど其前後三十日、即ち十月十五日より十一月十五日に至るの間は、之れを紀念祭の日となすこと、猶ほ春の計畫に於けるが如し、此間各種の事を營む亦前日に異ならず、社寺に於ける祭典法要は言はでものこと、新古美術品の陳列、寶物靈什の展覽等、種々の催しあれば、此の三旬の間に來り遊ぶの人は、遊覽其他に娛樂を得、又知識を得ること蓋し擧て數へ難からん、別けて大祭は廿二

日より三日間とし、畏こけれども遙かに、兩陛下の行幸啓をも仰ぎ奉らん我等市民の熱望なれば、事々物々の準備裝飾なんどの常ならざるは推しても知るき、即ち祭典の御儀式、拜殿其他の御飾物等、悉く由緒ある古例舊規に據りて斟酌し、森嚴莊重、優美雅麗を盡したるのみならず、宮内省に請ひて伶人の舞樂を奏し、東遊を始め、今は中へに見ること難き古への事をも何くれとなく執行ひ之れが興をも添へ、又大宴會の催しは、皇族を始め奉り、大臣貴顯公使領事、其他招待の人殆ど一萬人に近く、未嘗有の盛觀を呈すべし、時代祭の事亦是れ新たに準備成り、前列には迦陵頻迦胡蝶の影の麗はしき、行樂の聲は天女の舞ひ遊ばん心地もすべく、第一列が延曆の文官式、紫衣鮮かに緑衣又縹衣、総て當時の衣冠を摸し、第二列が延曆の武官式、弓箭楯矛、騎馬の大將、第三列が藤原の文官式、公卿小舎人など、どのいかに優しく、彼の威かめしきものと相映じて自から文化の變遷も目前に見られ、第四列が城南の流鏑馬、狩裝束の武士に郎黨なんどの多く従ひたる、畫にも物したからん、第五列が

織田の入浴式、第六列が徳川時代大名上浴の式、彼れには鉄砲長刀も見え、此れには金紋先箱、大鳥毛槍の影も見ゆべし、総勢幾千百人ぞ、さても珍らしき觀物ならずや、加之、武德祭は廿五日より三日間に及び、武德會の人々が、古今各種の武藝を演じて、大内裏の昔し武德殿にて武藝を、叙覽に供したる古事に擬し、武德殿さへ進で建築せん計畫あるは、偏へに天皇の武德を景慕し奉りての美譽と謂ふべし、競馬もあらん、大的射もあらん、槍長刀鎌棒なんどの技を演ずるもあらん、就中龍躍虎吼の壯觀あるは、擊劍の大會ならん、諸國の名人皆本會の爲めに來るへければなり、殊に其の場處は、博覽會跡の工藝館に於てするよしなれば、其の準備等の盛大なること想はれぬ、紀念祭協賛會は府下及び東京其他地方の有志協同して此學を贊助するの目的を以て組織したるものなり、總裁には小松彰仁親王殿下を推戴し、會長は近衛篤磨公たり、幹事評議員等ありて各其任務を分擔し、模造大極殿建築の事業より、祭典其他寄附金勸諭等のことに至るまで、百

事之れを處理し、已に寄附金の如きは、殆ど三十圓万に達しぬ、恩賜亦二万圓、實に市民の榮となす所なり、

大祭三日の間、別に市民が美術上得意の一大競争會あり、滿都裝飾のことは是なり、即ち市中は戸毎に櫻橘の檐燈を掲げ、華氈を布き幔幕を張り、各秘藏の金屏風を店頭に繞らし、插花又は種々の造り物して祝意を表す、古今書畫大家の傑作、皆此の屏風に於て觀るべきなり、本會に於て豫て金銀白銅等七種の章牌を規定し、金員寄附の人及び同會の爲めに功勞ある人に贈與することとせり、即ち紀念章と稱するものは是なり、又別に參拜章なる者あり、一圓以上の寄附者に贈與し、紀念章を有せる人と同しく瀛車、汽船の賃錢割引等の便利を得、又神前に於て勸杯を拜受するを得せしむる等各種の特待あり、然るに今回勅令第百十八號を以て勳章に類似の章牌は、公然佩用するを禁せられたれば、紀念章及び參拜章とも佩用し難きに依り、更に櫻花形の代用品を製し、紀念參拜兩牌は單に所持するに止めたり、代用品は則ち左の如し、

- 第一種 紀念章櫻花紫色
 - 第二種 紀念章櫻花赤色
 - 第三種 紀念章櫻花淡紫色
 - 第四種 紀念章櫻花淡紅色
 - 第五種 紀念章櫻花淡藍色
 - 第六種 紀念章櫻花黃色
 - 第七種 紀念章櫻花綠色
 - 甲種 參拜章櫻花白色
- 同 上
- 同 上
- 同 上
- 同 上
- 同 上
- 同 上
- 同 上

綠金色中七寶裏に協贊會の三字あり

綠銀色他は總て第一種に同じ

新古美術展覽會、日本青年繪畫會の事

應天門の南、慶流橋の北に造られたる内國勸業博覽會の諸建築物は、尙ほ依然として存し巍峨として聳えぬ、就中工藝館の宏大なる、其中庭の林泉の清楚なる、看來れば轉た春の陳列、春の繁華の名残り惜けれど、美術館を借用して京都美術協會は、此に新古の美術品を排列し、公衆に縦覽せしめんとす、即ち書畫彫刻を始め、漆器、詩繪、陶磁器及び金屬七寶織物、刺繡染物、絲組物、木具指物に至るまで、美術及び美術工藝の範圍に屬する種々新製品の大陳列なり、同會員は實に皆都下に屈指の人々なれば、其作品の優秀なる、韻致妙趣に富み、優美精巧、悉く京都の特色を具へ



通天橋

(八)

て其麗はしきこと、決して春の陳列にも劣らざるなり、且つ参考品として社寺の秘藏及び各家の珍什に係る古美術品の陳列あれば、博覽會と春の日催したる時代品展覽會とを併せたらんが如き觀ありて、二月の花より紅なる霜葉の錦を見るに至るは期して待つ可きなり、而して其新作品は彼の博覽會の賣店に於けるが如く、買ふて直ちに携え歸るを得るの自由あれば、西陣の織物、五條粟田の磁器陶器、さては七寶にまれば、蒔繪にまれ、皆好みに従ひ我物となすを得るの愉快あり、豈に復た樂しからずや、蓋し大作もあらん小品もあらん、妙技精藝、京都の今の美術工藝の心髓を集め、技倆の如何を圖はしむ、之れを秋の小博覽會、又は第二の美術館と呼ぶも不可なけん、開期は則ち十月十五日より十一月十五日に至る卅日間なり、

日本青年繪畫會は御苑の東南隅なる京都博覽會協會の陳列場に於てし、開期は十月十日より十一月十五日に至る、此場は曩に時代品展覽會を開き、千百年間の美術の沿革を、名工巨匠の遺品なる國寶家什に就きて示し、大に世に裨益を

與へたるが、今回は専ら青年畫工の奨励を主意とし、廣く全國より新製品を募り、之れに大家の作を加へて陳列し、一大美觀たらしめんとす、鶯花の天に翻て古蒼の陳列を見たるか如く、落葉の節に却て又丹青の新華を列す、深き因縁無くんはあらず、

琵琶湖疏水、水力電氣及び利用の事

平相國の威權を以てしても、豊太閤の豪膽を以てしても、其企圖の空しく畫餅に屬したるは、琵琶湖開鑿疏通のことなるべし、況んや幕末の衰世に於てをや、天保年間に測量を爲し、其費用凡武拾萬兩と概算したるも終に實行するを得ざりしと云ふ、然るに數百年來の希望は、文明の學術理學の利器を得て始めて成就するに至りぬ、明治昭代の賜と謂つへきなり、

明治十四年北垣國道氏本府の知事となり、京都の繁榮を回復するの策、唯此の琵琶湖開鑿の大業に在るを信し、熱心事に従ひ、市民亦資力の有らん限りを盡し、終に今日の大觀を成すに至りぬ、即ち慶流橋畔より南禪寺インクシャインの機巧驚く可きものを一見せんには、此の工事が九

年の星霜を費し、百參拾九萬餘圓の金を要したる空前の偉業たるを認むるに難からじ、大津琵琶湖西岸、三保ヶ崎より舟を運河に下せば、隧道に入るに三回、即ち白晝に三たび暗夜を生じ、第一の隧道其長さ千三百四十間、第二の隧道其長さ六十八間、第三の隧道其長さ四百六十七間、奇觀實に意料の外に在り、而して其流るゝ水は、一秒時間に三百立方尺、晝夜二十四時を以て算せんか、水量の多き億方を以て數へざる可からず、其下りて物に激し、活力を顯發するの多き怪しむに足らざるなり、即ち舟下りて蹴上ダに到るや、水は分れて二となり、一は支線を経て南禪寺境内の一壯觀なる水路閣を過ぎ、遠く洛北の郊野に灌溉の用をなし、一は大鐵管を経て水臥輪に激し、電氣發生の原をなす、インシラインの前なる水利事務所構内に入り、其機械裝置を一覽せんには、車輪疾轉し革帶快走して、地震ひ遠雷の轟くを聞く、斯くして發生したる電氣は、空に架したる導線を経て遠く市中に入り、或は電燈となりて街衢を照らし、或は鐵道に運して客車を走らせ、或は織物に或は撚絲に、或は

紡績其他各種の工場に動力を與へ、機械の運轉をなし、市の内外に製造場の數少からざるも、彼の厭ふべく忌むべき煤煙の空に煙突より墨を潑するもの無きは、皆是れ電氣の蒸氣に代りて動原をなすが故なり、水力電氣の工夫眞に神怪ならずや、目下インシラインを上下する所の貨船の數、毎日に百を下らず、鋼繩を巻き一上一下、自在に百貨の運送に利す、是も亦電氣の作用たり、今日使用の電氣馬力は、尙は未だ數百に過ぎざれども、明治三十年に至れば、總數二千馬力に達し、一年の收入拾壹萬七千餘圓に達する見込なり、此の運河及び水力が、如何に京都の富源たるかは、此の一事に就ても知るを得ん、されば文明の智識を開き、開物成務、殖産興業を以て國家の利益を計らんと欲する人は、此の水利土工の實況を觀察し、各自に參案に供せんには、實業の發達期して待つ可きなり、

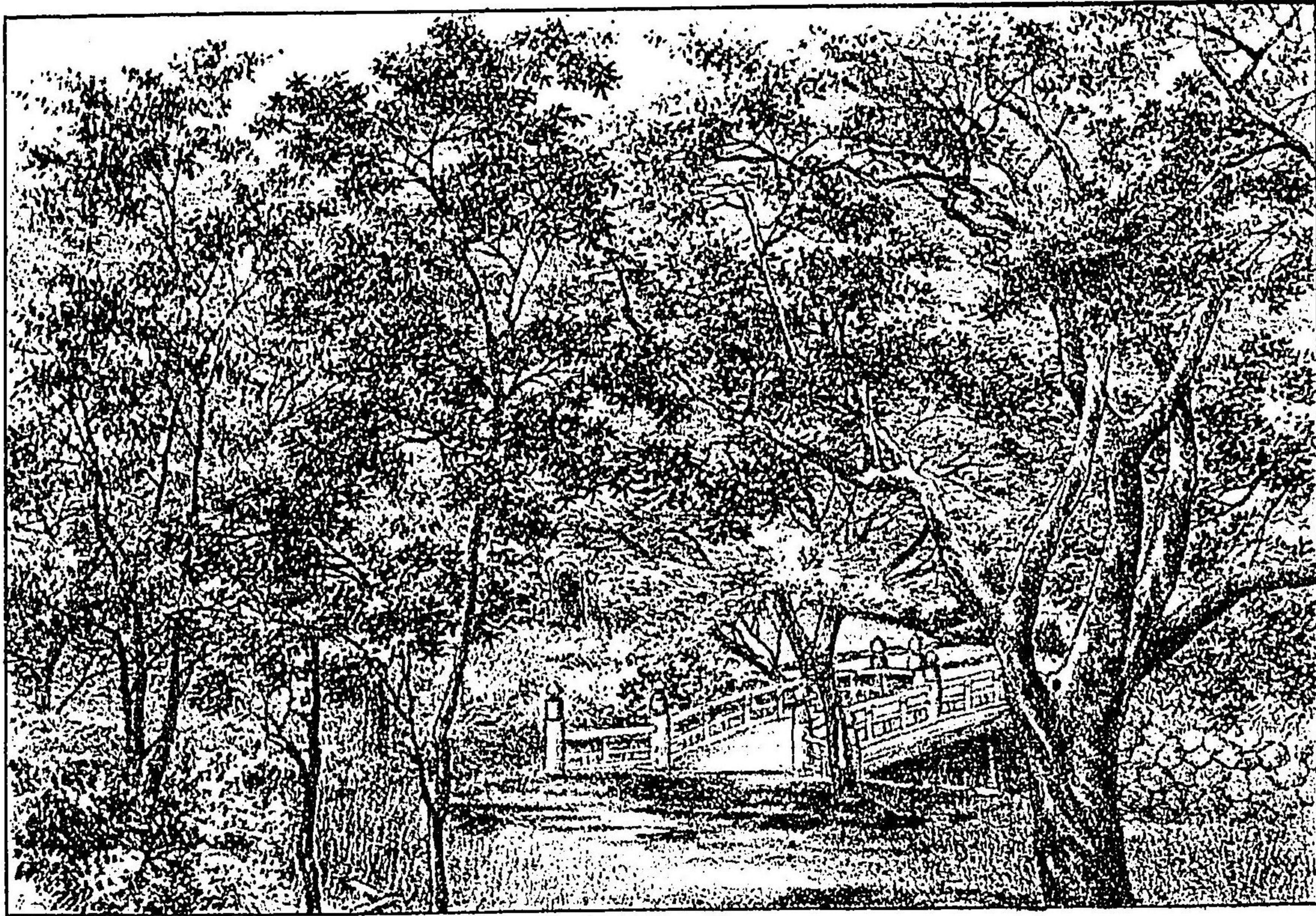
尙は一事記すへきは、水源の高きにより、噴泉を作り、火防の用に供する利益あること是れなり、平安神宮にも鐵管を布きて水を通しぬ、博覽會場の噴泉も、大谷派本願寺の大噴泉も亦皆然り、

本願寺は特に其殿堂の内外上下に導管を傳へ、萬一延焼等の危険あらんには、一時に縦横に水線を噴くの大装置あり、

御所離宮社寺公園等の名所風致

附 寶物展覽紅葉及び松茸狩の事

綾にかしこき御所を拜見せんと欲し、堺町を北に丸太町に到れば、茲に御門あり、堺町御門と云ふ、今は其東西に土壘を築き、樹木を栽ゑ、柳は早や見あぐるまでに生長したれども、此の土壘は維新後、公卿方の邸宅皆取拂はれての餘に築かれ、舊九門内の區域を表せるもの、即ち東は寺町より西は烏丸に及び、南は丸太町より北は今出川に至る、今御苑と名つくるもの是れなり、門の東に京都博覽會場あり、前に説きたる青年の繪畫會を開ける處是れなり、美術工藝學校其東にあり、測候所其西にあり、又門の西には林泉あり、幽邃愛すへし、是れ舊九條家のお庭なり、主殿寮出張所は其西北に在り、久邇宮の宮殿は又其北に在り、芝生の松青く砂白き間の大路を北に向へば、皇居其前に在り、南門は即ち建禮門なり、彼方を仰げば檜皮葺の宮殿の高く聳ゆるを



高 雄

拜すべし、是れ即ち紫宸殿なり、歩を東に移せば、
東南に仙洞御所あり、喬林鬱鬱とし紅樹其間を
綴るべし、即ち其御庭なるを知れ、御庭は繪畫會
場に入りたる者、拜觀の通券を得、日御門は皇居
東面の御門なり、建春門と申し奉る、此邊の眺望
殊に佳なり、叡山高く良位に在りて、其姿都富士
の名に負かず、如意峰頭の大字、畫も其痕明かに
見ゆ、北に向ひて御築地の東北隅に到れば、彼方
に鐵柵透らせたる一區あり、今上陛下御産湯
の井たる祐の井の御跡なり、西に向へば皇居北
門の前に到る、朔平門是なり、桂宮の宮殿其北に
在り、近衛家の舊庭其西に在りて花木泉石尙ほ
依然たり、皇居の西に遷れば御臺所御門及ひ公
卿門あり、公卿門は宜秋門と申し奉る、
中立賣御門の内には車返しの櫻あり、後水尾法
皇の御愛花なり、到處御溝の水清く、春の眺麗は
しきも、秋の景色の亦憐れなる、芙蓉あり萩あり、
幽花處々に開きて名を知らぬ鳥の聲さへ聞え、
いとよかし、
二條離宮は二條堀川の西に在り、舊二條城と申
したるもの是なり、霞の城又雉形の城とも云ひ

ぬ、徳川將軍上洛の時、館舎に充てたるもの、今離宮に變したるは餘榮あり、
 修學院離宮は洛北修學院村に在り、嘗て御茶屋と呼ひたるもの是なり、上の御茶屋、中の御茶屋、下の御茶屋あり、林泉花木數奇を盡し、世に隠れ無き仙寰、御遊の地、桂離宮は洛西桂村に在り、是れ亦人間界の物とも思はれず、實に神仙の境たる觀あり、御茶席其他風流美術の粹を集め、樹竹水石皆妙趣を有せざる無し、其事詳しく記さんには、實に一部の苑藝美術史たらん、
 市中其他の名所、幾日を費すも殆ど見盡し難きなり、況して秋の日の暮れ易きをや、されば茲には唯著名なるもののみ擧げて止みなん、
 二條離宮の南に神泉苑あり、大内裏の昔しの名残りを留めぬ、太極殿の舊址は千本二條の北に在り、新たに區域を設け、將に一大碑を建立せんとす、此邊の地中古碧瓦を得ること多し、東本願寺は七條停車場の前に在り、大師堂等の建築功を竣へ、其壯觀宇内に冠たり、西本願寺は堀川七條の北に在り、本國寺其北に在りて日蓮宗の大本山とす、興正寺は本願寺の南なり、六角堂は六

角東洞院に在り、住職は則ち池の坊にて花の宗匠たり、佛光寺亦巨刹たり、誓願寺、錦天神等は新京極街熱鬧の中に在り、建仁寺は大和大路松原に在り、相國寺は御苑の北に在り、空也堂は蛸薬師堀川にて、念佛踊世に名高し、東山の名所、祇園はいつも賑はしく、圓山には洋館あり、外人の來るもの四時絶ゆること無し、公園の林泉亦めでたし、垂絲櫻は世に珍らしき巨木、小春日和に狂花の笑へるもあらん、知恩院其北に在り、遊人常に雜沓す、鐘樓を見て其洪鐘に一驚を喫し、嘗て土偶を埋めて平安城の守護神となしたる將軍塚に攀躋るべし、長樂寺、東大谷、雙林寺、高臺寺、靈山等皆其附近に在り、下河原を過ぎ、八阪の塔を仰き見て、産寧阪を登れば、陶工の轆轤を撥して陶器造れる家多く、五條阪に出れば店に青華の美しき磁器を陳ねざるはなし、清水焼とは卽是なり、觀世音に賽し、茲に清水の舞臺の上より京城を眺むれば、十万人の人家一望の中に在り、清閑寺も近く、小松谷も遠からず、共に紅葉に名あり、西大谷に下り到れば、爰にも紅於の夕陽に映れるあり、大佛前に到れば、彼方に耳塚あり、此方に

山の如き石もて築ける石垣ありて、豊國神社の華表を認め、方廣寺、蓮華王院等の偉觀あり、三十三間堂の前に知積院あり、北に帝國博物館新に成り、石館高く巍然たり、阿彌陀ヶ峰は豊公廟の趾、攀上らんには松風の音悲し、近日廬舎那佛を戦捷の紀念の爲めに更に鑄造せん計畫あり、數年の後には雲間に金銅佛を仰ぐに至らんか、泉涌寺は尙は南の方に在り、東福寺に近し、東福寺は伏見街道一の橋に在り、紅葉を以て天下に鳴る、彼の通天橋のある處なり、楓林に秋を賞して去つて南の方、稻荷神社に赴けば伏見人形を賣る家多し、且つ稻荷山は松茸の名所なれば、茸狩の興多く、都下の人日に絡繹たり、東山北部の名所亦少からず、栗田は知恩院の北に在り、栗田燒の窯本なり、南禪寺、永觀堂、若王子、鹿ヶ谷、銀閣寺、黒谷、眞如堂、吉田の邊、行くとして紅葉あらざるは無し、叡山登り、秋は殊に妙なり、空清ければ富岳を天の一方に認むと云ふ、八瀬大原の秋の景、魚山三千院、寂光院等の諸名所、亦杖を曳きて深らんには、山の根に籬を結ひて猪鹿を防ぎ、老猿の叫ぶ聲さへ聞くを得て、幽情限



永觀堂

り無かるべし、

西山は特に紅葉の名所多し、白雲深き高雄、梅尾、
榎尾は言ふも更なり、小倉山に定家卿の跡を尋
ね、天龍寺、大覺寺、釋迦堂等、寶什の展覽もあらん、
嵐山に夜泊りては、紅葉ふみわけ鳴く鹿も聞ゆ
めり、愛宕山に登る亦壯遊なり、そのかは、到處の
村落、柿栗枝に満ち、蕎麥の花白く、黄雲稜々、今年
又もや豊作の喜び、氏神祭事の賑ひ各地に多し、
是亦巡遊途上の一異觀たらん、長岡天神にも紅
葉あり、粟生光明寺、善峰寺亦秋に妙なり、太秦の
牛祭は十月十二日なり、御室妙心寺等の寶物展
覽、春と同じく賑ふべし、
鞍馬の火祭は十月廿二日なり、是も珍らしきも
の、大徳寺、今宮、船岡の建勳神社、北野の聖廟、平野
神社、金閣寺、早や案内にも及ぶまじ加茂、岩倉、松
ヶ崎、一乗寺村の邊、いづこの山にも菌花の生せ
ざるは無し、されど松茸の尤も多きは醍醐の諸
山ならん、三寶院の世に比類なき寶物を一見し、
勸修寺等處々の名所を探る、尤も清遊たらんか、
尙ほ宇治伏見其他の名所、餘白なければ一班を
だに記すを得ず、

社寺寶物展覽等一覽表

(十八)

一神物拜觀	自十月十五日 至十一月十五日	鳴御祖神社
一札能執行	十月十七日	
一祭典執行	十一月一日	賀茂別雷神社
一神寶陳列	自十月十五日 至十一月十五日	
一舞樂	自十月廿二日 至十月廿四日	八阪神社
一能樂	自十月廿二日 至十月廿四日	

但寶物は篤志所望者に拜觀を許す

一寶物展覽	自十月十五日 至十一月十五日	知恩院
一彌陀經万部大 法要并二既教	自十月十九日 至十月廿五日	南禪寺
一龜山大法會	自十一月二日 至十一月四日	妙法院
一殿舎拜觀	自十月十五日 至十一月十五日	蓮華王院
一内陣拜觀	自十月十五日 至十一月十五日	二尊院
一寶物展覽	十月 中	鹿苑寺
一什器展覽	自十月十五日 至十一月十五日	東寺
一寶物展覽	自十月十八日 至十月廿七日	法輪寺
一本尊開帳	自十月十五日 至十一月十五日	宇治平等院
一什寶展覽	自十月十五日 至十一月十五日	佛光寺
一戰死各靈俱會 所法會執行	自十月十八日 至十月廿日	高臺寺
一寶物展覽	自十月十五日 至十一月十五日	
一紀念法要	自十月二十日 至十月廿三日	

一寶物展覽	自十月十五日 至十一月十五日	永觀堂
一開祖國師年忌	自十月廿三日 至十月廿五日	大德寺
一殿舎拜觀	自十月廿五日 至十一月十五日	醍醐寺
一殿舎拜觀	自十月十五日 至十一月十五日	高雄神護寺
一寶物展覽	自十月十五日 至十一月十五日	醍醐寺
一什寶展覽	自十月十五日 至十一月十五日	醍醐寺
一寶物展覽	自十月十五日 至十一月十五日	醍醐寺
一寶物展覽	自十月十五日 至十一月十五日	醍醐寺
一十夜大法會	自十一月五日 至十一月十五日	眞如堂
一寶物展覽	自十月十三日 至十月廿六日	黑谷金戒光明寺
一万人講大施餓鬼 一海陸吊慰法要	十月十五日 十月廿六日	
一寶物展覽	自十月十五日 至十一月十五日	花園妙心寺
一法會執行	自十一月十日 至十一月十二日	御堂仁和寺
一什寶展覽	自十月十五日 至十一月十五日	建仁寺
一寶物展覽	自十月十五日 至十一月十五日	西本願寺
一征清大法會	自十月十九日 至十月廿一日	西本願寺
一征清大法會	自十月廿九日 至十月卅日	東本願寺

此外尙ほ祭典供養少からず祇園會の如きも實に十月十八日を以て執行するなり

瀛車賃割引人力車及び宿屋等の事

(十九)

瀛車の往來、今や東西地を縮めて、千里の路も比隣密ならず、昨日東京の人、今日西都の客たること早や珍らしからず、されど紀念祭拜觀の爲め、特に遊覽者の便を計りて、瀛車、瀛船等の賃錢割引を爲さしむるの約を結ひ、已に四月博覽會開場の日より實行し、尙ほ紀念祭中は此の便利を與へんとす、即ち前に掲げし、七種の紀念章を有する人は勿論、參拜章を有する人も、齊しく此の特殊の待遇を受くるを得るなり、豈に便の便なるものならずや、左に已に賃錢割引の承諾を経たる瀛車、瀛船等を掲ぐ、

○十月十五日より十一月十五日まで更に割引をなす分

- 官設鐵道(三割) 日本鐵道(二割) 炭礦鐵道(五割) 甲武鐵道(二割)
- 兩毛鐵道(二割) 參宮鐵道(三割) 九州鐵道(三割)
- 日本郵船(五割)

○八月六日より十一月十五日まで引繼ぎ割引をなす分

- 山陽鐵道(二割) 播但鐵道(二割) 阪堺鐵道(二割) 關西鐵道(三割)
- 大阪鐵道(二割) 奈良鐵道(二割) 總武鐵道(三割)
- 筑豐鐵道(二割) 讚岐鐵道(三割) 關西瀛船(二割) 土

- 佐郵船(二割) 淀川瀛船(三割) 大太湖瀛船(三割) 山日
- 本共立瀛船(三割) 宮丹州瀛船(二割) 阿波瀛船(二割) 石川
- 加能瀛船(二割) 石川春陽丸(五割) 石川第二能登丸(五割)

但關西同盟瀛船は、大阪商船會社、共榮瀛船會社、宇和嶋運輸會社、伊勢瀛船會社、伊万里運輸會社、太湖瀛船會社、大川運輸會社、尼ヶ崎瀛船取扱共同組、山本組取扱瀛船、朝日運輸商店取扱瀛船の十社なり

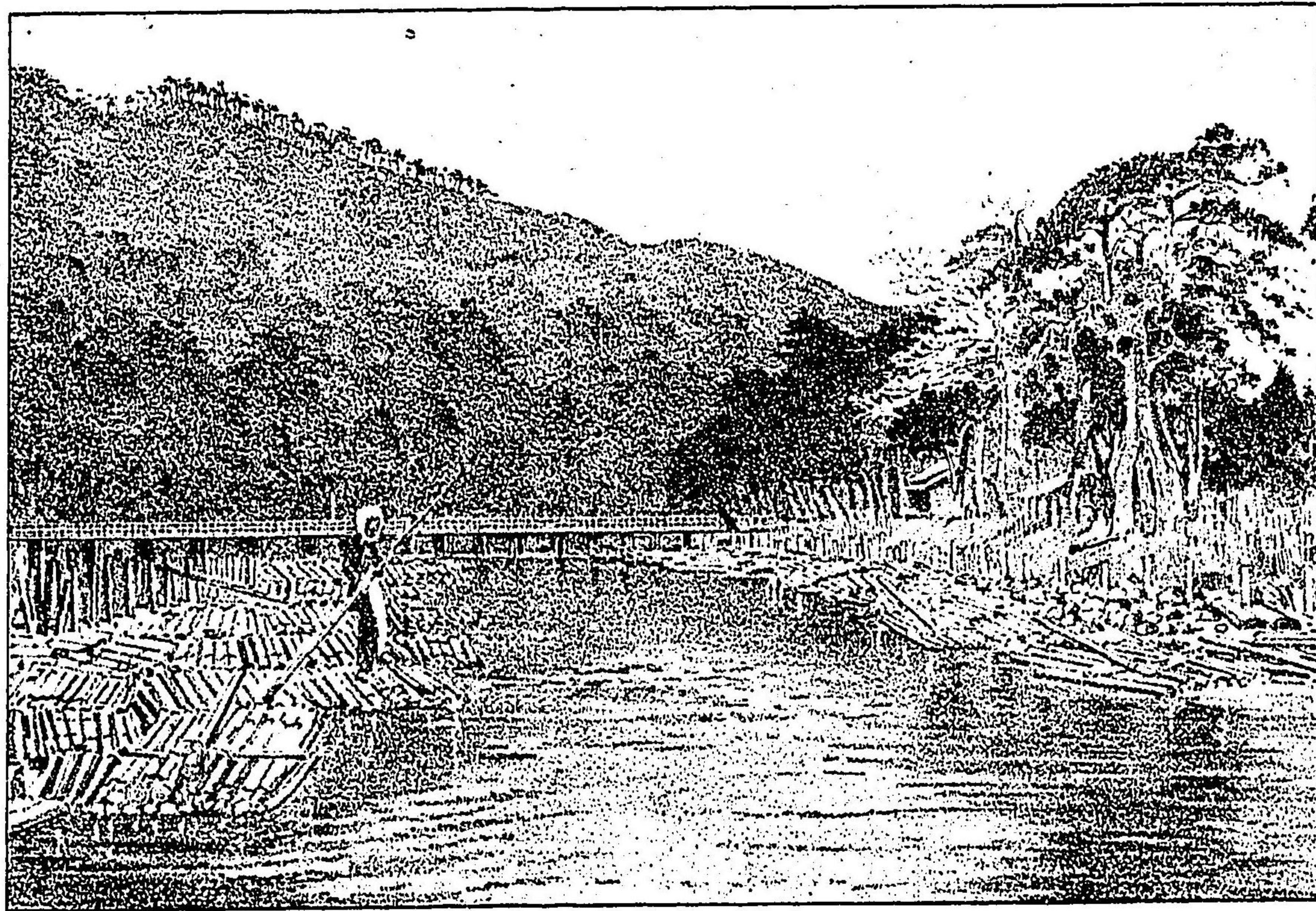
電氣鐵道は、京都が此春新たに布設して、天下に先鞭を着けたるもの、今や伏見、京都の間、其他市中に縱横客車の往來するを見る、其快きこと瀛車に類し、蒸氣無く馬力無くして獨り自から車輪の疾轉する、奇怪たり、而かも賃錢の廉なる、一區金貳錢とす、加ふるに參拜章を有する旅客は、賃錢を割引す、其他疏水運河の船、大津三保ヶ崎より蹴上ヶの間も同しく賃錢を減し、湖南瀛船も同様なり、

市中人力車の便なるは言ふまでも無く、市街の端正なるは京都の特色、之れに加ふるに路道の修繕行届き、橋梁の新に架したるもの亦少からず、五條橋も舊觀を復しぬ、洛外に至りては、名所

巡覽の爲め、已に數年前より道路を改修し、如何なる僻地と云へども、車馬の通せざる無く、御室、嵐山の路、高雄、栴尾の道、東山、諸名所、巡覽の路より、八瀬、大原、叡麓の蹊路さへ、今は輕車を呼びひて走らすへきなり、其他京都、伏見の間、奈良、鐵道工事、を竣へて、瀛車已に來往し、宇治、醍醐の勝、亦道路開けて、巡覽甚た自由なり、宿屋の待遇は豫て深く注意を與へ、親切を主とし、丁寧を盡さしめ、殊に衛生上の注意に至りては尤も殿に説諭する所あり、一時夏期には流行病の發生少からざりしも、市中全體、大清潔法を嚴行し、床下より家の四隅に至るまで、大掃除をなさいるの家無ければ、復た顧慮を要せざるなり、劇場、寄席、街道の便所等、総て衛生上緊要の注意を下せり、

京都重要物産の梗概

山水の明媚、風俗の優美は、物産の上にも反影すること自然の結果なり、されば西陣の織物、五條、栗田の磁器、陶器、七寶、蒔繪、友仙、鹿の子、さては彫刻、刺繡等の妙技、皆此自然の感化を帯ひざる無く、加ふるに千有餘年の帝都、宗教文化の根本た



嵐山

りし土地なれば、今に京都の物産の別然他に異なる韻致高趣を有すること怪しむに足らざるなり、乃ち知る山水自然の美の外に、御所禁裏など言へる尊き言葉や、本山門跡など云へる有難き名稱が、各技藝技術家の意匠理想を高尙ならしめたることの極て多かるを、即ち王氣と佛化と絶えす之れに刺戟を與へて、此の特殊なる趣味品格を有するに至らしめたるなり、而して今も尙は皇居あり離宮あり、寺觀亦多く存して京都の美を飾り、寶物の數多残りて百般美術の模範たるが如き、皆是れ工藝技術の上に影響することの至大なるを認むべきなり、京都の物産が獨り内地に聲譽を失はざるのみならず、海外にも普く激賞せられて、年々歳々輸出の額の増加する所以のもの誠に偶然に非ざるなり、磁器陶器織物染物等の外に、尙は特有物産少からず、裝束、法衣、翠簾、鐵瓶、扇子、團扇、半衿、絲組物、茶、香、菓子、麩脂、白粉、佛具、唐木細工、人形、玩具の類、枚舉に暇あらざるなり、

繪畫も亦一種の物産、畫工の多き、此地を措て他に有る無し、彩色木版畫帖の類、近來大に進歩の

兆ありて、模様圖案の冊子、亦日に月に出版多きを加ふ、

紀念祭協賛聯合府縣の事

東は名古屋伊勢の山田より、岐阜滋賀の如き、大阪神戸奈良の如きは言ふも更なり、西は廣島岡山及び金刀比羅に至るまで、皆協賛聯合の地なりとす、されば紀念祭に際して、各地の漫遊を試む人は、前に掲げたるが如く、瀛車瀛船の賃錢幾割を減するの便あり、實に此の機會を利して聯合各地に名所を尋ねんには、愉快限り無かるべし、況して時候は小春の日和、空穩かに風和かく、暑からず寒からず、心神の自から爽然たること、秋の氣の如きをや、長柄川の鶴飼は已に其期を過ぎたるも、尙ほ灘鮎の美は貪るを得ん、名古屋の金鯢、夕日に輝き、封建時代の紀念殿とも視られ、市街は益々繁榮しぬ、伊勢の大廟を伏し拜み、二見あたりの遊覽、亦此上なき快樂なめり、滋賀に入りては太湖の灑激たる、八景の外に紅葉の寺も多く、彦根城樂々園の風光佳絶、奈良は春日の明神を始め、三笠の秋は畫にも描かれず、大佛殿の偉觀に驚き、古彫刻の美、古寶什の妙、いかに

他に及ぶものあらん、大阪にては參拜章を佩ふる者、大城拜觀の特許あり、堺に住吉に、須磨明石の月、布引の深の紅葉、後樂園の林泉、宮島廻り、金刀比羅詣で、皆壯遊ならざるなし、請ふ皆來れ、來りて紀念の大祭を拜し、處々の遊覽に數日を費やさんには、其得る所の利益、其享くる所の快樂、實に幾何たるを知らざるなり、而して皆是れ清世の賜、千有餘年の既往を憶ひ、新日本の前途の益々幸福多きを思へば、日本の臣民たるもの、誰か大に之れを祝せざるを得べき、あなかしこ、

明治廿八年十月九日印刷
全 年十月十四日發行

(非賣品)

著作兼發行者

紀念祭委員

西村 義民

京都市下京區新門前通大和
大路東入仲之町四十七番戶

印刷者

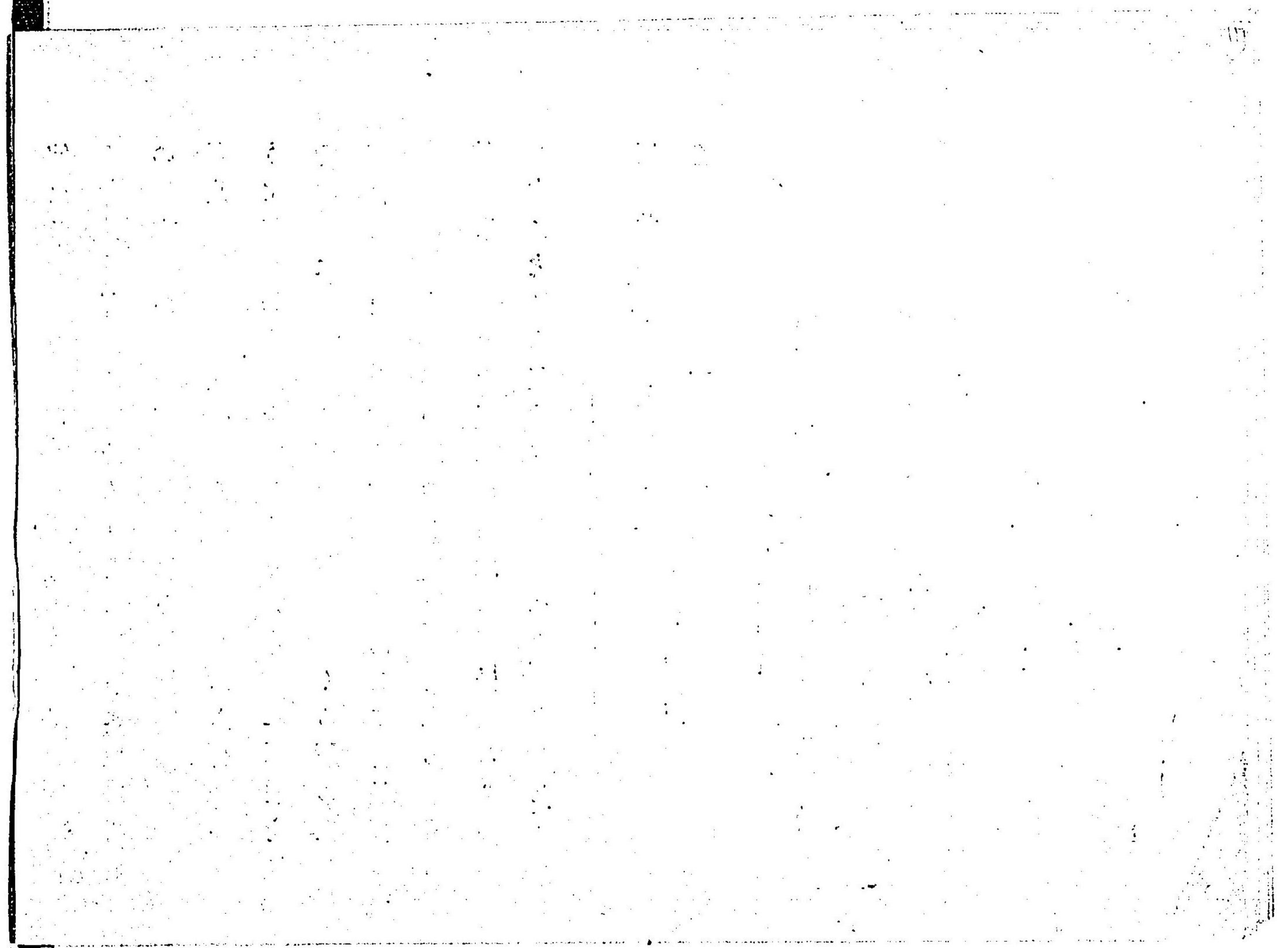
石黒 劍次郎

京都市上京區間之町通二條
上ル坂町二十二番戶

印刷所

合資商報會社

京都市上京區三條通東洞院
東入榮華院前ノ町十七番戶



025316-000-6

特22-354

京都紀念祭一班

西村 義民 / 著

M28

ADC-2750

